

第2次土岐市地域公共交通計画策定方針(案)について

産業文化部産業振興課

1. 概要

令和3年度に策定した「土岐市地域公共交通計画」に基づき、これまで公共交通の維持・活性化に取り組んできましたが、令和9年3月には計画の5か年の終期を迎えます。これまでの課題である急激な人口減少に加え、全国的な人手不足による民間バス路線の縮小や新技術の導入など、土岐市の公共交通を取り巻く環境は一層変化しています。時代の変化を的確に捉え、行政、事業者、地域が一体となって、土岐市での安心・便利な暮らしを支える地域公共交通を維持・確保していくために、第2次土岐市地域公共交通計画を策定します。

なお、令和7年度には計画策定に向けた「基礎調査業務」を行い、令和8年度には「計画策定業務」を行う2か年計画で進めていきます。

2. 計画期間

令和9年度～令和13年度(5年間)

3. 現行計画の総括と今後の課題整理

【現行計画の総括】

- (1)市民バスの利用者について、新型コロナウイルスの影響を受け大きく減少しましたが、近年微増傾向です。市支出額については増加していますが、利用者減による歳出増加ではなく、人件費等の経費の増加を理由とした運行単価の引き上げによるものです。
- (2)民間路線バスの利用者数については、東濃鉄道管内で路線縮小が進み、コロナ禍もあって大幅に利用者数を減らしましたが、土岐市内を運行する路線は、新たな商業施設の立地等により微増傾向にあります。
- (3)「地域交通」として運行を開始した駄知地域では、自主的に町内負担や利用者数等から運行体制の見直し等を行いながら運行を継続しています。また、検討を行った曾木地区については、地域特有の共助により支えられており、喫緊の課題ではないものの、高齢化が進み需要が増えていく可能性があるため、今後に向けた検討を継続していきます。
- (4)公共交通利用者の満足度は、計画策定時(73.2%)より上昇し、高い水準を維持しています。(参考:H30 80.4%、R1 78.7%、R2 コロナ禍に伴い実施できず)
- (5)高校との協議会の場の設置は、平成29年度には土岐商業高校と協議会を開催。また、各校のオープンキャンパス時に毎年通学マップを配布する等を行っています。土岐紅陵高校については、乗降場所の見直しとして高校敷地内へのバスの乗り入れを行った結果、通学利用が伸びています。

【課題整理】

課題1:民間路線バスの「負のスパイラル」の継続

民間路線バスは、一部路線で大規模商業施設の開業等に伴う利用者増が見られるものの、全体としては慢性的な利用者減少が続いています。この減少は運行本数や路線の更なる減便を招き、利便性の著しい低下が、結果としてさらなる利用者離れを招くという、「負のスパイラル」が深刻なスピードで加速しています。

課題2:地域ニーズに応じた適切な移動手手段の確保

泉地区の路線など、一定の利用者ニーズがある地域では、現状の交通サービスレベルの維持確保ができていますが、濃南地域など人口が少なく利用が少ない地域では、運転士不足をはじめとする限られた人的・社会的資源の中で、単純な増便等の対応は事実上不可能となっています。この逼迫したリソースの中で、地域ニーズに応じた持続可能で適切な移動手手段の確保が求められています。

課題3:公共交通の維持・検討に係る担い手不足

バスの運転士不足は、高齢化や労働環境の厳しさを背景に全国的にもかつてない水準で深刻化しており、この地域でも極めて顕著な状況にあります。また、地域に根差した最適な公共交通を整備していくためには、地域が主体となり検討を進めることが重要になりますが、そのための中核となる企画・検討を担うための人材や組織体制が不可欠となります。運転士の確保・育成に加え、地域の検討体制を支えるための支援の在り方を早急に検討し、担い手不足に対応することが喫緊の課題です。

課題4:移動ニーズの変化と広域的な移動への対応

人々の移動は地域内だけで完結せず、地域外へつながる交通機関への乗り継ぎが必要になります。買い物施設の立地・廃業などに伴い、地域外への移動ニーズはますます高まっています。

しかしながら、乗継環境が不十分であったり、広域移動がしやすい環境になっているとは言い難い状況にあります。

4. 基本的な方針

(1) 基本理念(案)

「将来にわたって安心して利用できる公共交通ネットワークの実現」

公共交通ネットワークは、住民一人ひとりの暮らしを支える重要な基盤であり、将来にわたってサービスを維持していく必要があります。公共交通を地域の暮らしを支える基盤と位置づけ、限られた社会資源を効果的に活用し、持続可能な運営体制を構築することで、将来にわたって安心して利用できる環境を整えます。

(2) 基本目標(案)

【目標1】主要な施設へのアクセス確保

・少子高齢化・人口減少により「負のスパイラル」から避けられない現状を踏まえ、地域ごとのニーズを明確にし、事業者と情報の共有、連携を密にしながら、最適な交通サービスを維持・推進し、主要施設へのアクセスを確保します。

【目標2】地域特性に応じた柔軟な交通手段の導入

・人口分布や地域特性を踏まえ、多様な主体と協働しながら、利便性の高い柔軟な交通手段の実現を目指します。また、社会情勢の変化にも対応すべく、DX 技術や新たなモビリティ(AIデマンド交通や自動運転バス、ライドシェア等)の積極的な導入支援を含め、地域特性に応じた交通サービスの構築を図ります。

【目標3】担い手の確保・育成と地域体制の強化、公共交通に対する市民意識の向上

・交通事業者と連携し、運転士の確保・育成に向けた支援策を検討・推進します。
・地域住民が主体となり地域交通を検討し、行政・交通事業者が協働する体制を強化するため、行政が支援を行い、持続可能かつ課題解決に向けた柔軟かつ実効性のある取組を実現します。
・公共交通を使っていない方を含め、市民一人ひとりが公共交通の問題を「自分ごと」として考えてもらうよう意識の向上を図ります。

【目標4】乗継しやすい環境整備により広域的ニーズへの対応

・地域を跨ぐ広域的な移動ニーズを支えるため、乗継拠点の整備を進めるとともに、乗継をよりスムーズで快適なものにするための利便性向上を進め、市民が安心して移動できる環境の構築を目指します。

5. 策定スケジュール

【令和7年度】

令和7年 5月	基礎調査業務委託契約(着手) 第1回土岐市地域公共交通活性化協議会(報告)
6月～	基礎調査開始
10月	政策推進会議協議(計画頭出し、策定方針・スケジュールの提示) 庁議(※庁議に代え、市長レクの実施)(方針決定)
11月	第3回協議会協議(方針案審議)
12月	政策推進会議報告(中間報告)
2月	政策推進会議協議(計画原案)
3月	第4回土岐市地域公共交通活性化協議会(進捗報告)

【令和8年度】

令和8年 4月	計画策定業務委託契約 市民アンケート実施 計画原案確定
5月	令和8年度第1回協議会(計画案の審議)
6月	全員協議会で説明
7月	パブリックコメント実施、計画原案修正 政策推進会議(パブコメ報告、計画案の承認)
9月	計画策定・公表